

「京丹後市安全で安心な市民生活と観光立市のための新型コロナウイルス感染症等対策条例」の徹底と啓発素材の活用について

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、会員の皆様におかれましては、ガイドラインの遵守などの取り組みを徹底していただいているところですが、改めて、「京丹後市安全で安心な市民生活と観光立市のための新型コロナウイルス感染症等対策条例」の徹底とピクトグラム（絵文字）の活用についてご案内します。

京丹後市では、「市民生活の安全、安心の確保」と「観光立市と安全、安心な観光地づくり」を両立するため、市の責務、市民や関係者の役割、そして本市を訪れる観光旅行者の皆さまにも一定ご協力をお願いすることを“まちのルール”として定めた条例を昨年10月2日に制定しました。3度目の緊急事態宣言が発令される状況でもありますので、再度、条例についてご確認いただきますようお願いいたします。

また、京丹後市観光公社では、条例の制定を受けて、京丹後市のマスコットキャラクター“コッペちゃん”を使ったシンボルマークや、お客様にも注意していただきたい感染予防対策を分かりやすく伝えるピクトグラムなどの啓発素材を作成しています。館内等でのシンボルマークやピクトグラムのご活用をぜひご検討ください。

詳細は、下記をご覧ください。

<https://www.kyotango.gr.jp/covid-19/>



<ピクトグラムの一例>

各種ピクトグラムのほか、各施設で必要なものを組み合わせ、オリジナル啓発ポスターとして活用いただける台紙もダウンロードいただけます。

《問い合わせ先》

○条例に関すること

京丹後市観光振興課 TEL：0772-69-0450 8時30分から17時15分（土・日曜、祝日を除く）

○ピクトグラム等啓発素材に関すること

京丹後市観光公社 TEL：0772-72-6070 8時30分から17時15分（日曜、祝日を除く）



ご登録ください！会員向け公式LINE

各種情報の中から、観光事業者向けの情報を選び、タイムリーにお届けします。

5月13日現在の登録者数は130名です。

ぜひご登録ください。



発行：京丹後市観光公社

（一社）京都府北部地域連携都市圏振興社
海の京都 DMO 京丹後地域本部

〒629-3101 京丹後市網野町網野 367 アミティ丹後 1F

TEL：0772-72-6070 FAX：0772-72-0822

Mail：info@kyotango.gr.jp